

令和 8 年 3 月 5 日

全日本剣道連盟《第二次基本計画》 次世代への継承に向けて 2

公益財団法人全日本剣道連盟（以下「全剣連」という。）は、令和 8 年 4 月から始まる 5 年間の事業運営の指針として、「全日本剣道連盟《第二次基本計画》『次世代への継承に向けて 2』」を策定した。全剣連は、今後、本計画を基本として事業運営を進めていく。

【全剣連の理念と責務】

全剣連は、「日本の伝統文化に培われた剣道、居合道及び杖道（以下「剣道等」という。）を各統括する団体で日本を代表する唯一のものとして、広く剣道等の普及振興、『剣の理法の修錬による人間形成の道である』との剣道理念の実践を図り、もって、心身の健全な発達、豊かな人間性の涵養、人材育成並びに地域社会の健全な発達及び国際相互理解の促進に寄与すること」を目的としている（定款第 3 条）。

全剣連はこの目的達成に注力するとともに、日本の伝統文化である剣道を次世代に継承してゆく責務を負っている。

この目的達成と責務遂行のためには、第一にあまねく「剣道の理念（剣道は、剣の理法の修錬による人間形成の道である）」に沿った正しい普及を図ってゆく必要がある。

また、国内のみならず世界への普及も必要であり、それらのためには、剣道等について、正しい普及に加え、競技力も高めてゆく必要がある。

全剣連に関しては、剣道等の統括団体としてガバナンスの構築が求められており、同時に財務の健全化が必須である。

【剣道人口に基づく普及の現状】

剣道等の登録人数（約 200 万人）は大きな変動がないものの、人口減少、スポーツの多様化を背景として、フローの剣道等人口を測る目安である初段合格者数は、平成元年の約 6 万 2 千人（剣道、居合道、杖道の合計、以下同じ）に対し、令和 6 年には約 2 万 7 千人へと約 56%減少。これは、初段受審可能年齢(13 歳)人口の減少(約 178 万人から約 106

年度	初段	13 歳人口
平成元年	6.18 万	177.5 万
令和元年	2.95 万	107.5 万
令和 3 年	2.65 万	109.0 万
令和 6 年	2.68 万	105.6 万

(推計：単位人)

万人、減少率 40%) を大きく上回っている。また、中体連の資料によると剣道競技加盟部員数は令和元年 77,458 人、令和 6 年は 63,481 人で減少率は 18% となっており、13 歳人口の減少率 (2%) を大幅に上回っている。因みに、野村総合研究所は中学生人口の予測を「令和 5 年 323 万人、令和 15 年 265 万人 (18% 減)、令和 25 年 234 万人 (28% 減)」としており、幼少年の剣道人口はさらに減少することが懸念される。

加えて、高校生になると剣道から離れる生徒が多く、高校の剣道人口は令和 6 年は 31,720 人であり、中学校 (63,481 人) の 50% という状況となっている。

一方高齢者について、六段・七段・八段の 65 歳以上の受審者数をみると、令和元年 4,061 人、令和 6 年 6,386 人となっており、高齢者の剣道人口は着実に増えていることが窺がえる。

また女性については、初段合格者数の約 3 分の 1 を占めているものの、生活環境 (結婚、出産、育児、介護) の変化等があるため、高段者の登録者比率は低水準にとどまっている。

〈令和 6 年度末剣道等の在籍人数〉 () は剣道

段位	在籍人数	うち女性	女性比率
初段	969,801 人 (927,278 人)	315,524 人 (308,272 人)	32.5% (33.4%)
六段	25,286 人 (22,996 人)	2,124 人 (1,826 人)	8.4% (7.9%)
七段	27,692 人 (25,738 人)	1,385 人 (1,125 人)	5.0% (4.4%)

【組織基盤に関する状況】

全剣連のガバナンスについては、次の通り適正に運営されていると考える。

即ち、令和6年度スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査では「適合」の審査結果を得たほか、審査所見では、好事例として「5項目」の事例が紹介された。好事例は下記の通り。

- ①充実した中期計画の策定及び年度事業計画の達成状況確認
- ②全剣連事務局人材マップの作成
- ③収支5カ年計画の策定及び財務健全性確保の検討
- ④女性理事増員策の策定及びその取り組み
- ⑤剣道審判員選考規則による合理的な審判員の選考

また、ガバナンスコードで求められているところの、女性理事・外部理事の一定割合の登用については、中期登用計画を立案し、計画通りに登用を進めた結果、令和7年度時点では同年度における計画目標を満たしている。なお、地方組織に対するガバナンス確立・コンプライアンス徹底に関する指導の強化などについては、後述の通り強化を図ったが道半ばである。また、コンプライアンスに関しては、相談苦情窓口を設置し積極的に対応しているが、各所において暴力、体罰が引き続き発生している状況に留意する必要がある。

財務については、主要経費の見直し、経費節減、強化訓練の実施方法の見直しなどにより、年度レベルでの収支均衡は達成できる状況になった。しかしながら、3年に一度行われる世界大会に関わる費用を考慮すると、近い将来に赤字体質が懸念されると言わざるを得ない。全剣連の主要な収入は、審査料と登録料である。六段から八段の受審料及び登録料収入は、審査地の遠近、合格率の高低により多少の変動があるものの、全般的には安定的に推移している。しかしながら、初段から五段の登録料（審査を地方団体で実施するため審査料は地方に帰属）は、剣道人口の低迷に伴い、減少している（令和元年度211百万円から令和5年度201百万円）。一方で経費は、諸物価の高騰等により上昇傾向にあるため、現在、個々の経費・事業の効率化、合理化等を更に推進している状況である。

【当面の目標（基本）】

剣道の普及に重点を置き、以下の三本柱を推進する。

- 全体での人口減少傾向が続く中、剣道人口減少に歯止めをかけるため、幼少年をはじめ各年代の人口減少率を下回らない剣道人口獲得策を実施し、同年

代人口減少に比して緩やかな減少率を確保する。特に、子どもや若者たちに剣道の魅力を感じてもらい、未来につながる剣道文化の継承を目指す。

- 子供時代に経験して中断した者における剣道再開や生涯剣道を支援して、年長者の剣道人口の拡大を図る（中年から高齢者）。
- 女性が剣道を継続できる環境を整える等の施策により、少女のみならず女性年長者の剣道人口増加を図る。

剣士の強化を継続し、世界への普及を促進する。

- 次世代への剣道の継承のためには、資質・力量を兼ね備えた各地域・職域で中核となる剣士の育成が必要である。また、日本の正しい剣道の海外普及には、世界において日本選手の圧倒的かつ模範となる力量を示すことが必須なため、代表選手及び次世代の選手の強化を図る。
- この計画期間内に予定される2回の世界剣道選手権大会(2027年東京、2030年開催地未定)において、いずれも完全制覇を目指す。その大会の基盤となる国際剣道連盟の法人化に向けて万全の態勢を整える。また、アジア・オセアニア地域で剣道連盟を発足し、2026年に東京において第1回の大会を開催することで、その後の当該エリアにおける剣道の普及発展に寄与したい。

全剣連の様々な活動を支えるため、組織の強化を図る。

- コンプライアンスを含むガバナンスの確立を図り、スポーツ庁のガバナンスコードに関する統括団体による合同審査（全剣連は令和10年度及び14年度を予定）について、指摘ゼロを目指す。
- 財務基盤の構築に注力し、計画期間満了時（令和12年度）まで黒字体質を維持する。

【各委員会の使命と課題】

全剣連では、各分野を所管する委員会が、それぞれの課題の達成に取り組んでいる。各委員会は、上記の目標を達成するため、「5年後の目標」「目標に関する現状」、「目標達成のための課題」並びに「課題解決のための戦略及び実行計画」（以下「委員会中長期計画」という。）を策定している。策定委員会は下記の通り。

普及委員会、学校教育部会、女子委員会、指導委員会、強化委員会、

称号・段位委員会、試合・審判委員会、社会体育指導員委員会、国際委員会、
居合道委員会、杖道委員会、医・科学委員会、アンチ・ドーピング委員会
広報委員会、アスリート委員会

【基盤の整備】

ガバナンス

全剣連のガバナンスは、上述の通り、おおむね満足する水準であると思われるが、いまだ道半ばの事項もある。全剣連としては、スポーツ庁の「スポーツ団体ガバナンスコード」＜スポーツ中央団体向け＞の13の基本原則及びこれらに付随する44の審査項目の完全実施により、ガバナンスの確立を図ってまいりたい。

そのため、統括団体（スポーツ協会及びJOC）の合同審査（令和10年及び令和14年を予定）において指摘事項ゼロにすることを、ガバナンス確立の指針とする。なお、ガバナンスコードの達成状況は、チェックリストにより点検するとともに、点検結果を理事会等で定期的に報告する。

また、地区代表者会議、専務理事・理事長会議、事務局長会議、全国組織関係団体連絡会議などで、各関係団体に対し、ガバナンスに関して助言、指導を実施していく。

コンプライアンス

全剣連では、コンプライアンスの徹底を事業運営の柱の一つとして倫理規定を制定し、外部有識者を含む倫理委員会を設置している。また、「全剣連倫理に関するガイドライン」の制定および改定を行い、指導者層（各都道府県のリーダー、講師要員（審判法・指導法）講習会受講生）や選手へのコンプライアンス研修を継続して実施している。

そして、令和7年に綱紀委員会規則を全面改定し、「綱紀違反行為及び処分等に関する規則」として充実を図った。さらに、ハラスメント防止を強化するため令和7年にリーフレット「ハラスメント、しない！させない！許さない！」を作成し、各箇所からの相談と対応に務めている。

引き続き、研修を継続的に実施するとともに、都道府県剣道連盟、全国組織剣道関係団体に対しても、コンプライアンス徹底に関して助言等を行い、剣道等における不祥事案の撲滅を目指す。

財務の健全性

令和6年度は、事業収支で4百万円の赤字、特定費用準備資金の取り崩しを含めると4百万円の黒字であった。令和7年度計画は事業収支で6百万円の黒字、特定費用準備資金の取り崩しを含めて28百万円の黒字となる見込みである。

令和 8 年度には、第 1 回アジア・オセアニア剣道選手権大会の開催を予定しているほか、令和 9 年度には、第 20 回世界剣道選手権大会の開催を予定しており、強化合宿等のための大幅な経費増が見込まれる。一方で、初段登録者数の減少などにより、登録料は減少傾向である。

全剣連としては、積立資産を有していることから、当面の事業運営に支障はないと考えるが、我が国出生数の低下を主な要因とする剣道人口減少は、財政に多大な影響を与えるものと思料する。

このため、全剣連は、諸事業の見直し、個々の事業における経費削減を進めるとともに、事業経費・間接経費削減等引き続き管理コストの削減を実施していく。また、昇段・称号審査における登録料収入の安定化を図るべく、高段位の登録料については物価上昇率程度の改定を実施する予定である。

計画期間の 5 年間の収支計画は、別添のとおりである。

(別添：収支 5 か年計画)

組織の整備・情報発信・人材育成

<組織とその役割>

全剣連事務局は 5 部の組織で運営している。総務部にマーケティング室を新設し、新たな世界大会応援クラブ及び企業協賛を担当させて、事業外収入の拡大を図っている。

また、全剣連の情報発信に関しては、社会の変化（紙媒体からインターネットへ）やインターネットの速報性・簡便性を勘案して、組織統合を行い、情報広報部を新設し、インターネット（ホームページ、X、Facebook、Instagram、YouTube）の情報コンテンツの充実（英語ページの充実、剣道未経験者へのアプローチ、少年少女・女性へのアプローチ等）を図っている。なお、この点からも、情報広報部が所管する剣窓の衣替えを実施していく方針である。

登録部は総務部に統合したが、会員サービス向上のために審査会システムや登録者管理システムといった業務システムの改善を引き続き実施することに加え、事務局内の IT 化（グループウェア含む）を推進し、業務の効率化をサポートしている。

その他の部署については、基本的な変更（組織替え等）を前提としないが、IT の活用等による業務の効率化に注力する。

<要員と人材育成>

要員(30名弱)については、現状充足している中で効率化を図ることにより、さらなる削減は可能である。なお、令和7年度に数名の退職者があったほか、令和8年にも若干名の退職者の予定がある。そこで、現状の人員を下回ることを前提として、新規採用を検討している。

資質については、それぞれの業務「総務、人事、経理、情報、広報、安全、事業、登録、国際」において、相応の能力を有している人材がおり、また若手も育ちつつあることから、充足していると言える。しかし、今後の全剣連業務運営を勘案すると、以下の施策の実行が必要であると認識している。

- 職員のモチベーションを上げる施策に積極的に取り組む。その一環として、給与・賞与体系の見直しを検討する。
- いずれの部署においても業務運営がアナログ的で、非効率な仕事が多く残存している(電話・郵便による日常の連絡、多量の郵便物の手作業による袋詰め等)。職員のITリテラシー向上に注力し、パソコン、インターネット積極活用による効率的業務運営を進めさせ、同時に経費削減にも貢献できるようにする。
- 今後、要員が減少した場合(自然減)に備え、職員のマルチ能力化を目的に、積極的な局内移動を行っていく。

【本計画の見直し、修正について】

本計画は、今後5年間の全剣連事業運営の指針であるが、無謬のものでなく、他の計画と同様、常に見直しの対象である。

役員、各委員会、事務局は、この計画に沿って毎年3月に事業計画を策定し、理事会の承認を受けるものとする。また、事業計画の毎年の実施状況を確認し、必要に応じ修正を行う。実施状況及び修正した場合の新たな計画は、毎年6月に理事会の承認を受けるものとする。

以上

全剣連5か年収支計画

(単位:百万)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		予算	計画	計画	計画	計画
事業活動	審査登録事業収入	525.9	544.3	539.3	539.3	544.3
	大会・講習会収入	39.1	39.1	39.1	39.1	39.1
	広報事業収入	34.0	34.0	34.0	34.0	34.0
	普及事業収入	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1
	社会体育収入	22.0	22.5	22.8	23.1	23.4
	共通事業収入	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4
	その他収入	54.0	54.0	54.0	54.0	54.0
	事業活動収入	708.5	727.4	722.7	723.0	728.3
	審査登録事業支出	87.2	89.1	87.1	87.1	89.1
	大会・講習会支出	179.9	179.9	179.2	179.2	179.2
	広報事業支出	28.3	28.3	28.3	28.3	28.3
	普及事業支出	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1
	社会体育支出	20.5	18.5	18.8	19.0	19.3
	国際関係事業支出	23.2	20.5	20.5	21.9	20.5
	共通事業支出	36.5	37.0	38.5	38.0	38.5
	管理費	131.5	122.9	123.1	124.3	124.7
	人件費	174.6	154.8	159.4	164.2	169.2
	事業活動支出	702.8	672.1	676.0	683.1	689.8
	事業活動収支差額	5.7	55.3	46.7	39.9	38.5
投資活動	退職引当金取崩	2.5	18.1	0.0	0.0	0.0
	退職金支給支出	2.5	19.1	0.0	0.0	0.0
	退職引当金繰入	10.2	9.0	9.0	9.0	9.0
	退職金関連収支差額	-10.2	-10.0	-9.0	-9.0	-9.0
	世界大会関連積立	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
	特定積立収支差額	-10.0	-10.0	-10.0	-10.0	-10.0
	投資活動収支差額	-20.2	-20.0	-19.0	-19.0	-19.0
当期収支差額	-14.5	35.3	27.7	20.9	19.5	
特定費用関連	世界大会強化関連支出	23.0	0.0	0.0	40.0	0.0
	世界大会運営関連支出	13.5	10.0	0.0	0.0	50.0
	世界大会特定費用積立	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	世界大会特定費用取崩	114.3	31.4	0.0	0.0	0.0
	アジア大会関連支出	39.9	0.0	0.0	0.0	0.0
	普及関係取崩	0.0	10.0	4.7	0.0	0.0
	普及関係積立	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	特定費用関連収支差額	37.9	31.4	4.7	-40.0	-50.0
	特定費用関連収支差額	37.9	31.4	4.7	-40.0	-50.0
総合収支差額	23.4	66.7	32.4	-19.1	-30.5	